

記帳・決算・申告
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News

〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262 Open : 9 ~ 17 時 休み: 土日祝
TEL: 048-623-6731 FAX: 048-622-7162

2026年
(令和8年)
3月9日
第1338号

大宮民商 HP
ohmiyaminsyo.jp/



登録してね!
大宮民商 LINE



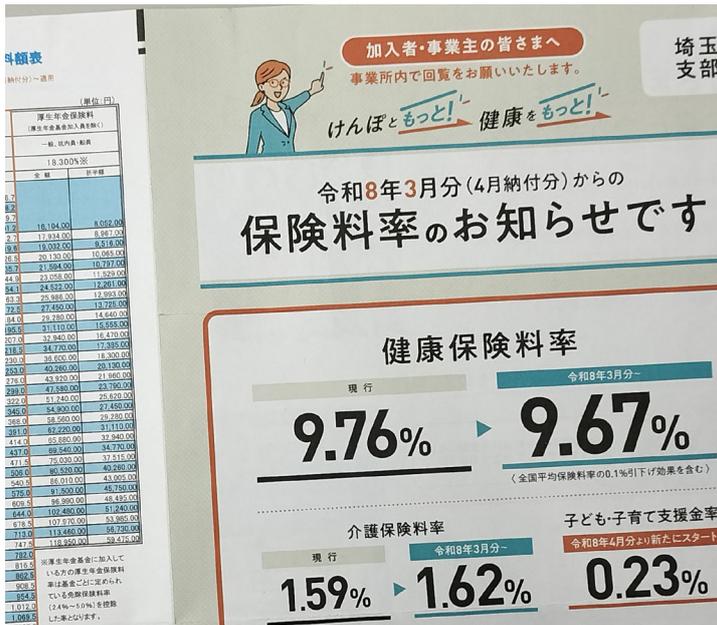
大宮民商 Instagram
instagram.com/ohmiya_minsyo/



令和8年3月分(4月納付分)から変更 社会保険(協会けんぽ)の保険料率

さらに! 令和8年4月分(5月納付分)からは『子ども・子育て支援金』の納付も開始!

るので、保管して給与明細作成時に参照しましょう。



加入者・事業主の皆さまへ
事業所内で回覧をお願いいたします。

けんぽもっと! 健康をもっと!

令和8年3月分(4月納付分)からの
保険料率のお知らせです

健康保険料率
現行 9.76% ▶ 令和8年3月分 9.67%
(全国平均保険料率の0.1%引下げ効果を含む)

介護保険料率
現行 1.59% ▶ 令和8年3月分 1.62%

子ども・子育て支援金率
令和8年4月分より新たにスタート 0.23%

協会けんぽの保険料率が令和8年3月分(4月納付分)から変更になります。

さらに令和8年4月分(5月納付分)からは、『子ども・子育て支援金』が新設。

つまり4月分の給与からは、

- ・健康保険料(40~64歳までは+介護保険料)
- ・厚生年金保険料
- ・子ども・子育て支援金

の3種類を給与から天引きします。

協会けんぽに加入している事業所にはパンフレットと新しい料率表が届いているはず。給与明細作成時はこれを参照して、正しい金額を控除しましょう。

・厚生年金保険の保険料額表

・子ども・子育て支援金率: 令和8年4月分(5月納付分)~適用

号被保険者 る場合	子ども・子育て支援金 令和8年4月分(5月納付分) から納付いただきます	厚生年 (厚生年金基)	一般、坑
2.9%	0.23%		18.3
折半額	全額	折半額	全額
3,274.1	133.4	66.7	
3,838.6	156.4	78.2	
4,403.1	179.4	89.7	
4,967.6	202.4	101.2	16,104.00
5,532.1	225.4	112.7	17,934.00
5,870.8	239.2	119.6	19,032.00

新たに加わった『子ども・子育て支援金』の欄。

一人親方特別労災保険 更新 受付中

一人親方特別労災保険は3月31日が有効期限です。更新希望者は案内状に従い期日までに保険料を納付してください。

《予定表》

- 3/13(金) 集団確定申告
大宮会場: 大宮税務署 10:00
浦和会場: 産業文化センター 9:00
- 3/19(木) 理事会
- 3/31(火) 一人親方特別労災 更新 期限日



今年の集団申告日は3月13日(金)です!!

- 大宮会場(大宮税務署) 集合場所: 大宮税務署 開始時間: 10:00
- 浦和会場(浦和税務署) 集合場所: さいたま市産業文化センター(大ホール) 受付開始: 9:00

☆来所の前には必ず電話予約を! ☆集金・振込ともに当月15日までへのご協力を切にお願いします。